

協働ニュース

第2号

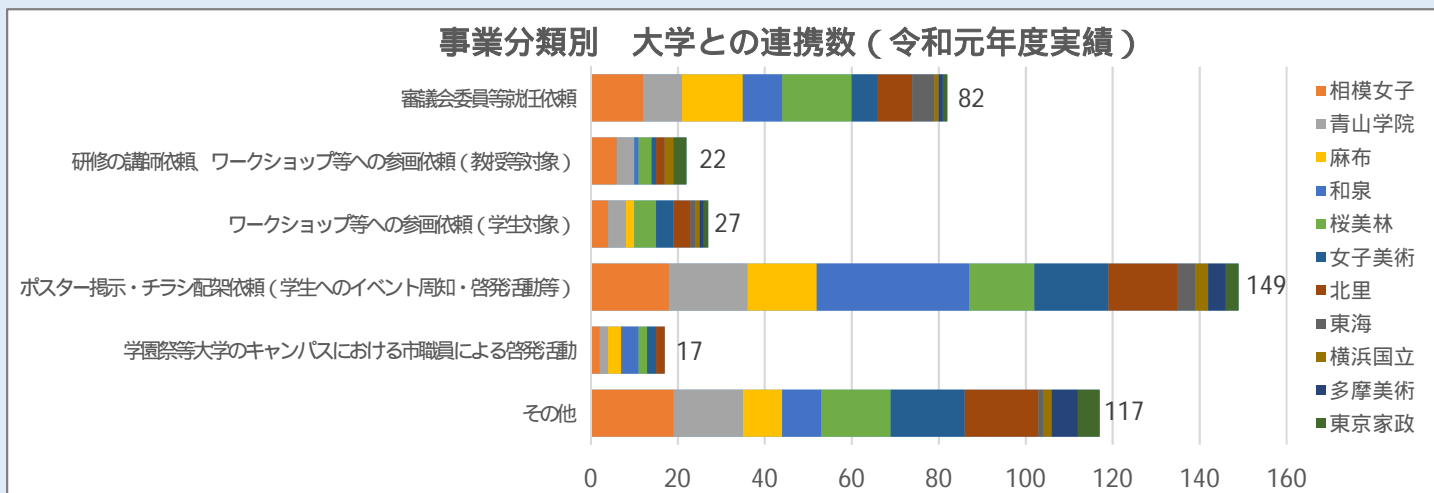
第2号の発行を迎えた協働ニュース、今回は、協働を進めるために市民協働推進課で取り組んでいることから、大学との連携、協働事業提案制度、地域づくり大学について紹介します。



市と大学の連携は進んでる??

相模原市では、健康、防災、環境保全など、様々な分野において大学の持つ高度な専門性や豊富な人材を地域の課題解決に生かしていくために、市内や近隣の大学と包括連携協定を締結しています。令和2年度には法政大学と新たに協定を締結し、包括連携協定締結大学は12大学となりました。

下のグラフは、協定を締結している大学と市が、令和元年度に連携した取組の調査結果です。連携数は414件で、そのうち市内にキャンパスのある大学が9割近くを占めています。また、事業の分類別としては、「ポスター掲示・チラシ配架依頼（学生へのイベント周知・啓発活動等）」が全体の3割強と一番多く、若者に対する周知・啓発の方法として、大学と連携している件数が多いということが分かります。



「その他」の中には、美術大学へのポスターデザイン作成依頼や、児童福祉などの学科を有する大学にイベントブースの運営を依頼するといったものもあり、各大学の持つ専門性を生かした連携も行われています。

この調査は「市と連携した取組」として調査しているため、目的を共有して相互に協力しながら活動するという「協働の取組」とまでは言えないものも含まれていますが、小さな協力や連携が発展することで「協働の取組」となっていくものもあると思います。

市HPに調査結果の一覧を掲載していますので、興味のある方は是非ご覧ください。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/1004998.html





協働の事例紹介

～協働事業提案制度実施事業～

「市（市民）と一緒に地域の課題解決に取り組みたい」

そんな時に使える制度として、「協働事業提案制度」があります。この制度は、市民の皆さんの豊富な経験や知識、人材、情報等を生かし、市と協働することによって効果的に地域課題や社会的課題の解決を図るための仕組みです。

今回は、協働の事例紹介として、令和3年度に協働事業提案制度で実施する予定の事業を紹介します。

令和3年度から
スタートする事業は3つ！

新 「住んでみたいまち相模原」をめざす移住・定住促進事業

藤野観光協会
×
緑区役所区政策課
観光・シティプロモーション課
建築・住まい政策課

コロナ禍で働き方、暮らし方が大きく変わり、東京一極集中の負の側面も明らかになる中で、市の中山間地域の住環境に注目が集まり、藤野地域への移住の相談も増えてきました。この流れを生かした取組を進めたいという思いで藤野観光協会から提案された事業で、移住に関する専用HPの運用、移住・定住に関する全般的な相談事業、中山間地域の住環境整備及び空き家対策等を行います。



団体が行う移住体験

コロナ禍において、地方への移住の需要は高まっていますので、緑区の自然に囲まれた豊かなライフスタイルの提案とともに、地域の特性に応じた多様なコミュニティの形成に繋がることを期待しています。

団体から提案を
考えている方へ
のメッセージ

民間団体が行政と協働して課題解決に取り組むことは「新しい公共」のあり方であり、またシビックプライドを醸成するためのきわめて有効な手段であると思います。ぜひご活用を！

フードコミュニティ
×
こども・若者支援課
子育て給付課
資源循環推進課

新 食の支援による子ども・子育て等協働提案事業

相模原市ではフードドライブを実施していますが、資源循環都市の実現においては、市民活動団体と行政が協働して、集めた食材を必要な人の元に届けていくことが大切ではないかという考えのもと、フードコミュニティから提案されました。この事業では、規格外や賞味期限間近の食材を子ども食堂や、ひとり親家庭の食の支援を必要とする世帯等へ配布するとともに、食品ロスの啓発活動を行います。

行政と民間の協働により、幅広く情報共有ができ、本当に支援を必要とする方に対して支援を行うことで、子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりが推進されることを期待しています。



団体が行う食材集荷の様子

団体から提案を
考えている方へ
のメッセージ

団体を立ち上げた最初の3年間は、相模原市 市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」の助成を受けながら、協働事業への道を模索しました。提案にあたっては、協働する担当課との事前協議が大切です。

新 市民参加による『さがみはら散歩』作成事業

市民講座 まなびのライブ塾
×
観光・シティプロモーション課
生涯学習センター

「相模原には、住んでいる私たちも知らない魅力がまだいっぱいあるはず」という思いから、市民講座まなびのライブ塾が提案した事業で、団体が行っている講座事業を活用し、相模原を紹介する電子書籍を市民参加で作成します。

行政が作成する市の紹介冊子とは異なる視点・切り口で作成し、幅広い層に対するシティプロモーションに繋げていきたいと思えます。



団体が行った過去の講座の様子
(いのちの博物館を読む)

団体から提案を
考えている方へ
のメッセージ

協働事業は、市民の思いやアイデアを市と一緒に実現できるという、夢がある事業です。まず想いを具現化してみることが、夢に踏み出す第一歩ではないでしょうか。

令和2年度に引き続き！
継続事業は4つ

継続 共助による まちの身近な安全対策の促進事業

特定非営利活動法人
建築文化研究会
×
建築・住まい政策課

令和2年度～

地震や台風などの自然災害は私たちの生活や財産に多大な影響を及ぼしています。ブロック塀の倒壊や屋外広告物の落下など身近に潜む危険を取り除くため、日々の点検による自己管理の重要性を周知し、所有者の安全に対する意識の向上を目指します。



危険ブロック塀等撤去奨励補助
制度及び安全点検リーフレット

継続 オープンデータ活用促進事業

さがみはらIT協同組合
×
情報政策課

令和2年度～

市が保有する公共データを市民や企業などに利用しやすい形で公開するオープンデータの利活用促進のため、ニーズを掘り起こし、目に見えるサービス・アプリケーションの活用事例づくりを行います。

藤野電力
×
危機管理課
緑区役所 地域振興課
藤野まちづくりセンター
政策課

継続 防災意識の普及啓発、 持続可能なエネルギーと 人の繋がりでの活性化事業

令和2年度～

電気をはじめとした災害時に役立つ知識や防災・減災に資する知識、自助や共助の重要性などについて、幅広い世代へ普及啓発するため、イベントへの出展や、関心のある団体に対して出前ワークショップを実施します。



団体が行うワークショップ

継続 若年層に向けた 金融教育支援事業

神奈川県ファイナンシャル
プランナーズ協同組合
×
消費生活総合センター
こども・若者支援課

令和元年度～

高校生やその保護者に対して、金融教育や法的に大人になることについての講義、高校生が経済的理由で進学をあきらめないための奨学金等支援制度の適正な活用方法の説明や個別相談を行うことで、消費者被害の未然防止をします。



高校での講義の様子

協働事業提案制度の相談はいつでも受け付けています。何かやってみようと思っ
ている方、制度のことを知りたい方は、市民協働推進課（042-769-9225）へご相談くだ
さい！

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004938/index.html



「協働」を学ぶ

～さがみはら地域づくり大学～

- 「地域のために何かをやってみたい」
- 「やりたい事はあるけど何から始めて良いか分からない」
- 「今やってる活動をもっと発展させたい」



令和2年度募集リーフレット

さがみはら地域づくり大学は、そんな想いを実現するための知識や技術を学ぶ場です。

令和2年度を受講者に話を聞いてみました！



地域づくりのための
ファシリテーション講座

受講したきっかけは？

- ・今まで行っていた活動に区切りが付き、時間が出来たため受講しました
- ・ボランティアをしている人と知り合いたいと思い受講しました。
- ・きっかけは知り合いからの紹介です。



地域をサポート！ボランティア講座



地域のタカラの生かし方

受講した感想、 今後に生かせそうなことは？

- ・新しく始めようと思っていた活動に参加してくれる仲間が出来ました。何かしたいと思っている人たちが学びに来るので、想いを共有できます。
- ・自分の考えや意見を伝えることの大切さを学びました。
- ・今まで地域活動をしたことはありませんでしたが、活動している人の話を聞いたり、体験をできたことがとても良い経験になりました。

これから受講する方へのメッセージ

- ・自分の住むまちを、住んでよかった、住みたいと思えるまちにしませんか。
- ・活動を始めるためのヒントがあります！

お話を聞いた全員が、「活動をしようと思っている人と出会えた」ことを良かったこととお話してくれました。知識や技術を学ぶだけでなく、同じ時間を共有することで仲間が増え、新たな活動に繋がるのかもしれませんが。

地域づくり大学は、ユニコムプラザさがみはらが運営しています。令和3年度の地域づくり大学は7月頃から募集開始予定ですので、興味のある方は是非受講してください。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004975/index.html



あなたの寄附が活動の力に！

協働の事例紹介にあるように、地域の課題解決に向けて、多くのNPO法人が活動をしています。実際に活動に参加するのは難しくても、寄附で活動を応援することもできます。



市が条例で指定しているNPO法人に寄附をすると、個人市民税の控除を受けることもできますので、ご協力ください。

寄附控除の対象となる法人はこちらから！

編集後記

今回は、協働を進めるための取組について紹介しました。

コロナ禍で見つかる新たな課題を解決するために「協働」という手法が役に立てば幸いです。

最後までお読みいただきありがとうございました。